

# 【荒尾市多世代定住支援事業補助金】

荒尾市に多世代で同居・近居される世帯を支援します



**補助金15万円**



荒尾市では、多世代が支えあって、安心して暮らし続けることができる環境づくりを支援するため、新たに住宅の購入や既存住宅の増改築工事を行い、3世代以上の世帯が同居又は近居する場合に補助金を交付します。

## 1 補助対象者

令和3年4月1日以後に住宅の購入又は既存住宅の増改築工事を実施し、荒尾市に3年以上居住する意思をもち、市内在住の子の父母又は子の祖父母と3世代以上として同居又は近居（同一小学校校区）し、次のすべてを満たす世帯。

- ① 住宅の購入の費用が15万円以上であること。
- ② 補助金の交付申請時において、当該多世代家庭の全員が荒尾市に定住していること。
- ③ 補助金の交付申請時において、子育て世帯（18歳未満の子どもを持つ子世帯又は子どもを出産する予定の世帯）であること。
- ④ 新築工事等又は既存住宅の増改築工事の契約者であること。  
※ただし、増改築工事の場合は100万円以上の要件あり
- ⑤ 既存住宅の増改築工事の場合は、令和3年4月1日以後に契約したもの
- ⑥ 多世代家庭の全員が、市税等を滞納していないこと。
- ⑦ 荒尾市暴力団排除条例（平成23年条例第19号）第2条第2号に規定する暴力団等ではないこと。
- ⑧ 当該補助金の交付を受けていないこと。

## 2 補助金の額

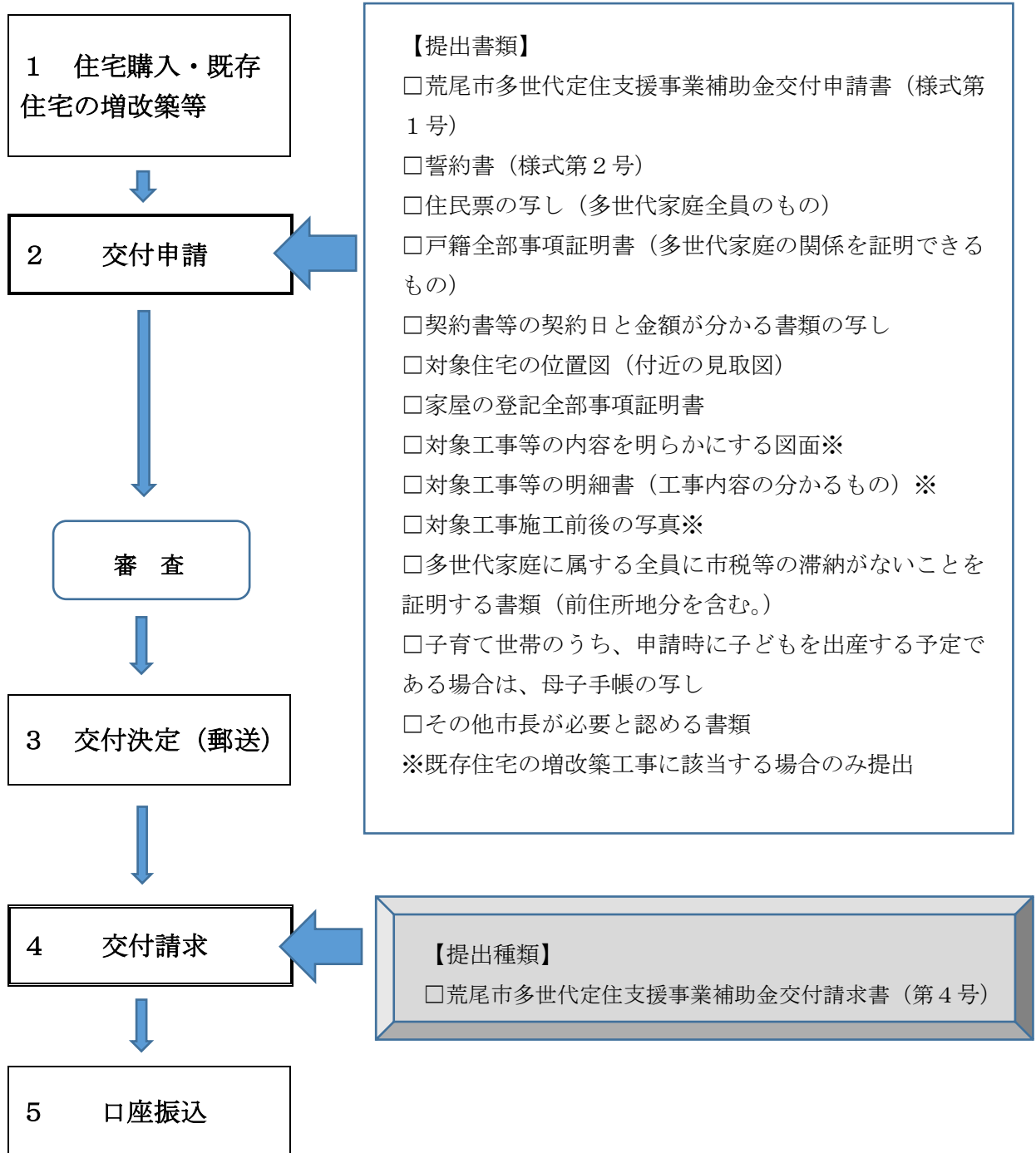
15万円（一律）

（注）交付決定が取り消された場合には、返還を求める場合があります。

## 3 申請期限

令和3年4月1日～予算額に達した時点で受付を終了

#### 4 申請フロー・提出書類



※様式は市ホームページからダウンロードできます。

詳しくは下記までお問い合わせください。

**【問い合わせ先】**

864-8686 荒尾市宮内出目390  
荒尾市 ぐらしいきいき課 ふるさと創生係  
TEL: 0968-57-7059  
FAX: 0968-63-1956  
Eメール: kurashi@city.arao.lg.jp